

# TOKYO 人権

●インタビュー／ライラ・カセム  
アートは誰にでも対等  
ーアートで障害者の可能性を広げたい

●特集  
人権のミュージアムへ行こう

●コラム  
出所した人と社会をつなぐ  
「マリアカフェ」  
「罪を犯した人」としてではなく、  
「一人の人間」として

# アートは誰にでも対等

—アートで障害者の可能性を広げたい

ライラ・カセムさん

グラフィックデザイナー  
東京大学先端科学技術研究センター特任助教



グラフィックデザイナーとして、障害者と共にアート作品をデザインし、商品開発に取り組むライラ・カセムさん。アートは、障害者の可能性を広げるとともに、社会参加の機会を増やし経済的自立にもつながると考え、福祉施設やさまざまなプロジェクトの活動に参加しています。ライラさんがデザインを通じて考える障害者と社会の関係についてうかがいました。

## —デザイナーを志した理由を教えてください。

私は日本で生まれ、スリランカ人の父とイギリス人の母とともに、13歳まで名古屋で暮らしていました。その後、イギリスに移住し、高校でアートを学びました。25歳で日本に戻り、東京藝術大学大学院のデザイン科に入学。現在は、日本でグラフィックデザイナーとして、障害者や不登校傾向にある小中学生に対し、アートを活用した支援も行っています。

グラフィックデザイナーの道に進もうと考えたのは、イギリスの美大で専攻を考えていた時期のこと。母方の祖母が認知症になり、これまで通りの会話が難しくなったんですね。私は、祖母が家族や友人とコミュニケーションを取る手助けをしたいと考え、祖母の写真

を集めたポケットサイズの本を作ることにしました。本には、祖母から聞いていたそれぞれの写真にまつわる思い出話を、本人の語り口調で文章にして書き添えました。この本を祖母の部屋のベッドサイドテーブルに置いておくことで、本人だけでなく周りの人も祖母の人生を振り返ることができ、本を通して祖母とコミュニケーションが可能になると考えたのです。

この本を見た家族や友人が「あなたはアーティストよりデザイナーが向いているんじゃない?」と言ったんです。「アーティスト」と「デザイナー」の違いについてはさまざまな解釈がありますが、私としては、自分自身の問題意識を表現して問いを提示するのが「アーティスト」、その問題提起に対して、解決策を提案するのが「デザイナー」だと認識しています。

もともと調べることやその人がもつメッセージを伝えることが好きな私にとって「デザイナーは天職だ」と思いました。

### —障害者アートに携わった経緯を教えてください。

イギリスの美大を卒業した後、障害者を雇う作業所で新しいインクルーシブデザインに取り組んでいた母に、サラエポで行われる5日間のワークショップに誘われました。これは、聴覚障害者が印刷技師などの職人として働いている現地の工房と、デザイナーや学生らがチームを組んで新しい商品を作ることを目的としたワークショップです。このとき、聴覚障害のある職人の一人が私に声を掛けてきました。私は子供の頃から脳性まひがあり、車いすや杖を使って会場を動き回っていたのですが、そんな私に興味を持ったようなのです。

そして「美術大学に行きたかったけれど、私は障害があるから行く資格がないと思った」と言ったのです。この言葉には驚きました。私は社会が障害のある人に向ける“目”を経験しています。しかし自身のもっている障害を理由に自らの将来の道を閉ざすという、障害のある人が自分に向ける“目”もあるのだと気づきました。このとき、私は障害者の心をもっと開放し、積極的に社会参加するための支援をしたいと思いました。

例えば、イギリスでは、知的障害者の施設で素敵なアートは生まれていても、それを生かす方法が見つからないという課題を感じていました。私は、障害のある人が持つ可能性を探り出し、そこでしか生み出せないものを作れば、その人の社会的・文化的な評価が高まり、経済的な利益も生み出していけるのではないかと考え、日本に帰ってそれを実践しようと思ったのです。

### —「綾瀬ひまわり園」では、どのようなことから取り組みましたか。

知的障害者の通所施設である「綾瀬ひまわり園」では、2014年からアートの時間の講師を務めるようになり、現在でも、私の活動の拠点となっています。

初めて綾瀬ひまわり園を訪れたときに見た、施設利用者の自由で型にはまらない、新鮮なアートにとっても魅力を感じました。ひたすら殴り書きのような絵を描くのが好きな人もいれば、「俺はこれでいく」と言わんばかりの強いこだわりを貫き通す

人もいたりして、本当にユニークだと思いました。

活動を始めたばかりの頃、見本として、施設利用者(以降、メンバー)がひな祭りに描いたアートをデザインにして、施設の支援員に見せたら「デザイナーさんはすごいですね」と言われたんです。それを聞いて、支援員はまだ障害者アートの価値に気づいていないと感じました。素晴らしいのはデザイナーの私ではなく、アートを生み出しているメンバーや、それをサポートする支援員なのです。

そこで、施設での週1回のアートの時間は継続しつつ、私自身デザインすることをいったんやめ、支援員に現場でのアートの価値を認識してもらうために、支援員と一緒に障害のある人のアートの可能性やメンバー一人ひとりの潜在能力を引き出すメソッド(手法)について話し合いを重ねることにしました。

このときメソッドとして挙げたのは、例えば、多様な障害の特性に合わせた画材の工夫です。市販の画材を抵抗なく使える人もいますが、なかなか筆を握ることができない人もいます。そんな人には、普段から触れる機会の多い割りばしにスポンジを刺して固定し、スタンプのように色を付けられる道具を作りました。

このメソッドの中で、私が一番大切にしているのは「肯定し続けること」です。例えば、ある日、福祉施設で「赤いリングを描いて」と言ったのに青いリングを描いている人がいました。このとき、日本の美術教育的な観点からはどうしても赤いリングを描くべきだと考えがちです。しかし、私は青いリングでもいいと思うんです。「素敵な青いリングだね」と言われるだけで、その人は肯定され、もっと青いリングや違う色のものを描こうという向上心につながるのだから。

### —「綾瀬ひまわり園」の活動の中で、どのようなことを感じましたか。

綾瀬ひまわり園の支援員が素晴らしいのは、メン



綾瀬ひまわり園でのアートの時間。割りばしにスポンジをつけた特製の道具で描かれた作品を囲む施設の支援員(真ん中)とライラさん。

パー一人ひとりの特性をつかみ、可能性を広げていく力を、支援の中で高めていることです。私が施設に通い始めて2年が経った頃には、デザイナーの立場から個々のアートの生かし方の例を挙げると、「それなら、この人はこういうアートを生むこともできるかもしれない」といったアイデアを出してくれるようになりました。そして3年目には、私が例を挙げなくても、支援員から「このアートをTシャツにしたい」「ポストカードにしたら素敵」など、主体的な提案や行動が生まれるようになったのです。

私は、障害のある人のアートには才能の有無も障害の程度も関係ないと思っています。大事なのは、才能を発揮できる機会があるかどうかです。その機会さえあれば、アートは誰にでも対等で、全ての人の内に何かを発揮させる可能性があるものだと思っています。

そこで重要になるのが、機会を提供する立場にある支援員の存在です。綾瀬ひまわり園の支援員は、皆、本当に熱心で、アートを通して障害者の可能性を広げていく支援の形に面白さを感じている様子です。

### —障害者の自立や社会参加について お考えをお聞かせください。

一般的に、障害のある人はいろいろな人や物に依存して生活しており、自立するのが難しいとされています。しかし、私はスリランカの祖母から「自立というのは、お互いが支え合って成り立つものなんだよ」と教わりました。振り返ってみると、実際に祖母は近所の人と支え合い、彼女なりのコミュニティを作ること、長い間元気に暮らすことができたのだと感じています。

その意味では、実は障害のない「健常者」と言われる人も普段から誰かと支え合い、インフラやコミュニティなど社会に依存するものがあるからこそ、日々の生活が成り立っているのだと思うのです。そう考えると本当は、自立するという点では、障害のある人もない人も大きな差はないといえるのではないのでしょうか。

ただ、障害のある人の社会参加は、障害のない人に比べて依存先の選択肢が限られているのが現状です。行動範囲が家と施設の往復だけになったり、友達と会う場所にも気を使ったりと、自由にならない部分が数多くあります。ですから、障害のある人が依存できる選択肢が増え、限定されがちなコミュニティがもっと



「この施設で5年目を迎えたアートの時間は、今、とても充実しています。」(ライラさん)

外へ広がるといいなと思っています。

こんなふうに考えるようになったのは、私自身が障害のある人のアートを通した活動の中でさまざまなコミュニティに参加し、多くの気づきを得ることができたからです。その気づきの一つが、私自身が持つ多様性についてです。

私は、デザイナーでもあり、女性でもあり、障害があり、外国籍でもあります。私が持つ多様な側面は、参加するコミュニティによって、強調される面が変化します。その経験から、私は自らの内にある多面性(つまり多様性)を再認識でき、人やデザインをさまざまな立場から見つめられるようになりました。

障害のある人のアート活動に取り組む人たちや回りの人も、自分の中の多様性を発見することが、アートの表現や可能性を広げることにつながると思うのです。私は、これからも障害のある人のアートに関わりながら、さまざまなコミュニティを結びつけ、障害のある人の社会参加の場を広げる力になりたいと思っています。

インタビュー／勝尾 栄(東京都人権啓発センター 専門員)  
編集／小松 亜子 撮影(表紙・2～4ページ)／加藤 雄生

取材協力：社会福祉法人あだちの里「綾瀬ひまわり園」「綾瀬なないろ園」

### ● ライラ・カセム



1985年生まれ。東京大学先端科学技術研究センター特任助教。日本生まれのイギリス人グラフィックデザイナー。2016年に東京芸術大学大学院デザイン科の博士課程を修了。現在は東京都足立区の社会福祉法人あだちの里「綾瀬ひまわり園」でアートの講師をしながら、施設利用者のアートを活用して利用者の社会参加と経済的自立につながる商品開発に取り組む。また、2019年からは東京大学先端科学技術研究センターが実施する異才発掘プロジェクト「ROCKET」に関わっている。

WEBサイト <http://www.lailacassim.com>

# 「罪を犯した人」としてではなく、「一人の人間」として 出所した人と社会をつなぐ「マリアカフェ」

私たちは、刑を終えて出所した人をつい「怖い」「信じられない」と思い、距離を置いてしまいがちです。しかし、そんな感情が社会復帰をしようと努力している当事者を排除し、孤立させることにつながっています。今回は、受刑者や刑を終えた人の社会復帰を支援するNPO法人代表の五十嵐弘志さんにお話を伺いました。



受刑者や刑を終えて出所した人の社会復帰を支援するNPO法人マザーハウス。逮捕時には本人や家族との面会や相談、受刑中には本人との文通を通した更生の支援や仮釈放時の身元引受などを行います。そして出所後は、生活保護の手続きや住居の確保、就労支援や居場所づくりなど、幅広い支援を行っています。

理事長を務めるのは、自身ものべ20年近く服役した経験を持つ五十嵐弘志さんです。五十嵐さんは、服役中に聖書やマザー・テレサの本を読んで自分の罪深さに気づき、償う術を求めて神父やシスターとの文通や面会を重ねたそうです。出所後は、自分と同じように、心の支えや社会復帰の助けを必要としている当事者を支援したいと考えたのです。

その決意を固めた大きな理由の一つが、刑務所で五十嵐さんが介護を行ったある高齢受刑者の言葉です。「彼は、『俺には刑務所の外に居場所がない。誰も受け入れてくれない。でも、刑務所の中なら



五十嵐弘志さん

いろいろな人がいるし話も聞いてもらえる』と話していました。世の中には、この高齢受刑者と同じようなことを考えて、あえて犯罪を繰り返す人も少なくありません」(五十嵐さん)。実際、日本における再犯率は増加傾向にあり、『犯罪白書』によると、平成29年に検挙された人のうち48.7%が再犯者でした。

五十嵐さんは「もちろん、罪を犯した人が一番悪い」と語気を強めながらも次のように語ります。「出所者の社会復帰は、再犯を減らし被害者を無くすことにつながります。しかし、出所者が社会の中で生きていくのはとても難しい。元受刑者だと分かると、すぐ前科を聞かれます。公的な支援もほとんどなく、世間から偏見や差別を受けることも多いため、更生してがんばろうと思っていても、心がくじけてしまう人もいます。出所者を、罪を犯した人としてではなく、一人の人間として受け入れてくれる場が必要

なのです」(五十嵐さん)。

こうした思いから、2012年にマザーハウスを設立。その拠点となっているのが、東京・墨田区の「マリアカフェ」です。ここでは出所後の就労支援の一環として、自家焙煎しているオリジナル商品「マリアコーヒー」を販売しています。豆は世界でも人気の高いルワンダ産を使用。マザーハウスの事務所の一角では、このコーヒーを1杯100円で飲むこともでき、専門家から淹れ方の指導を受けた当事者が丁寧な手つきで提供してくれます。マリアコーヒーは香りが高く、柔らかな酸味で軽い飲み心地ながらも、コクがあるのが特徴。イベントでの出店や、インターネットでの販売もしており、収益金は全て受刑者や出所した人の支援のために使用しています。

五十嵐さんはマリアカフェについて次のように語ります。「ここは、当事者同士が話し合ったりすることで孤独にならずに済む居場所でもあります。そして、コーヒーを通じて社会とつながる拠点にもしたいと思っています。しかし私は、本気で更生する意志のない人を甘やかすことはしません。当事者には『今後どう生きていくのかというビジョンを持って行動することが大切。社会人としての常識を持ってがんばり続ければ周囲が必ず信じてくれる』と伝えています」。

私たちは、刑を終えて出所した人と聞いただけでネガティブなイメージを抱く前に、やり直そうと必死にもがいている当事者がいることを知り、社会の一員として歩もうとしている姿に向き合うことが必要ではないでしょうか。

インタビュー/勝尾 栄(東京都人権啓発センター専門員) 編集/小松 亜子

## もっと知りたい!

**NPO 法人マザーハウス/マリアカフェ**  
東京都墨田区菊川 1-16-17-102  
<https://motherhouse-jp.org/>  
WEBサイトでは「マリアコーヒー」の購入や  
会報誌「たより」の閲覧ができます。



『人生を変える出会いの力 闇から光へ』  
著:五十嵐弘志/発行:ドン・ボスコ社

# 人権のミュージアムへ行こう

都内には人権問題をテーマにしている、またはそれに関連している博物館や資料館、図書館など、いくつかの施設があります。人権についての研修や修学旅行、人権学習等の機会に、こうした施設を訪ねる人たちも多く、団体訪問の需要は高まっていると言えるでしょう。

そこで、今回の特集では、そうした「人権のミュージアム」と呼べるような施設の中から、5つの施設をピックアップして紹介します。

行って、見て、聞いて、触れて、人権を学ぶ一つのきっかけにしてみてください。



JICA 地球ひろばのシンボル「地球ナビ」

## 世界と私たちの暮らしとのつながりを知るために JICA地球ひろば

独立行政法人国際協力機構（JICA／ジャイカ）の関連施設として、2006(平成18)年「市民参加による国際協力の拠点」を掲げて渋谷区広尾に設立。2012(平成24)年に現在の新宿区市ヶ谷へ移転した。国際協力活動の応援や、開発途上国の人々への共感や連帯感を育む“ひろば”として、国際協力に関する様々な情報提供が行われている。

児童・生徒を対象とする、国際理解教育に対応したグループ向けプログラムを積極的に展開し、全国から訪れる修学旅行生も多い。2017(平成29)年には、NGO・



市民団体による施設利用者と合わせて、累計来場者150万人を達成。

- 【所在地】 新宿区市ヶ谷本村町10-5 JICA市ヶ谷ビル内
- 【アクセス】 JR・東京メトロ・都営新宿線市ヶ谷駅から徒歩10分
- 【電話】 03-3269-2911 (総合案内)
- 【開館時間】 交流ゾーン9:00～21:30 体験ゾーン10:00～20:00(平日)、10:00～18:00(土日・祝日)
- 【入館料】 無料
- 【休館日】 交流ゾーン 年末年始(12月29日～1月3日)、その他別に定める日(施設検査日等) 体験ゾーン 毎月第1・3日曜日
- 【団体見学】 要申込(120分程度) 対象: 小学校高学年から一般
- 【ここがポイント】 体験ゾーン中央にある「地球ナビ」はJICA地球ひろばのシンボル。LED大画面と、“地球”をイメージした直径1.2メートルの高精細な球体LEDディスプレイは連動しており、来場者が自由に映像を操作できる。

## アイヌ文化を知ろう!体験しよう! アイヌ文化交流センター

アイヌ文化交流センターは、公益財団法人アイヌ民族文化財団が、首都圏に居住するアイヌの人々の交流活動や、アイヌ文化の伝承活動等を支援するために設置した施設。一般向けには、公開講座の開催、アイヌ文化に関する情報の収集・発信の場としての機能を持っている。

工芸品を見る、図書を読む、映像や音声資料を視聴することはもちろん、伝統的な刺繍体験や舞踊体験など、様々な講座や団体向けの体験学習プログラムに参加するこ



とも可能。また学校等を対象とした「アイヌ文化体験キット」の貸出も行っている。

- 【所在地】 中央区八重洲2-4-13 ユニゾ八重洲2丁目ビル 3階
- 【アクセス】 JR東京駅八重洲南口から徒歩5分
- 【電話】 03-3245-9831
- 【開館時間】 10:00～18:00
- 【入館料】 無料
- 【休館日】 日曜日・月曜日(国民の祝日・休日に当たる日を除く)、国民の祝日・休日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 【団体見学】 要申込(60～90分程度) 希望時間に合わせてプログラムを自由に組み合わせることができる。
- 【ここがポイント】 団体向けの学習プログラムが充実。展示品や展示パネルの解説の他、アイヌの伝統楽器「ムックリ」を演奏する体験、アイヌ衣服着用体験等。衣装を着て写真撮影することもできる。

## 百間は“一触”にしかず 日本点字図書館附属 池田輝子記念 ふれる博物館

社会福祉法人日本点字図書館が設置した博物館。立体化など、触察（しょくさつ：触って観察するという意味）のためのアレンジをほどこした絵画作品等を展示。また視覚障害者が使用する様々な生活機器も収集している。

多くの美術館・博物館が、立って鑑賞するスタイルを主体としているのに対して、机の上に作品を置き、椅子に座って、触って鑑賞することができる。大型作品は

展示台に固定、小さな作品は手の上に乗せて触る等、安全な鑑賞方法を追求している。

**【所在地】** 新宿区高田馬場2-3-14 アイ・ブライツ2階  
**【アクセス】** JR・西武新宿線・東西線高田馬場駅から徒歩10分ほか  
**【電話】** 03-3209-0241/090-3247-7290（開館日のみ）  
**【開館時間】** 10:00～16:00（入館は15:00まで）  
**【入館料】** 無料  
**【開館日】** 毎週水・金・土曜日（年末年始・祝日休館 臨時休館あり）  
**【団体見学】** 5人以上で来館の場合は事前連絡が必要。  
**【ここがポイント】** 晴眼者と視覚障害者が、同じ展示作品を介して感じたことや考えたことを語り合うことにより、新しいコミュニケーションが生まれるといった効果が期待されている。



レオナルド・ダ・ヴィンチ『最後の晩餐』  
製作：アンテロス美術館（個人蔵）

## 過ちの歴史を正しく知るために 国立ハンセン病資料館

国立ハンセン病資料館は、ハンセン病に対する偏見・差別の歴史を踏まえ、患者・回復者とその家族の名誉回復を目的に、正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。その敷地は国立療養所「多磨全生園」に隣接。約900㎡の常設展示スペースで歴史資料やモノ、再現模型や証言映像を通して、患者・回復者が生きた証を示すとともに

患者を終生隔離してきた過ちの歴史を伝える。他に企画展や当事者による講話なども実施。子供向け企画や出張講座（講師謝金不要）など多様な教育啓発事業も展開。

**【所在地】** 東村山市青葉町4-1-13  
**【アクセス】** 西武池袋線清瀬駅南口からバス10分ほか  
**【電話】** 042-396-2909  
**【開館時間】** 9:30～16:30（入館は16:00まで） **【入館料】** 無料  
**【休館日】** 月曜日・国民の祝日の翌日（ただし、月曜が祝日の場合は開館）、年末年始、館内整理日  
**【団体見学】** 要予約。10人以上。各種見学プログラム。小中学校向け無料送迎バスを用意（台数上限あり、申込期間あり：例年1月～2月頃）  
**【ここがポイント】** 療養所入所者の平均年齢は86歳：国立施設平均・2019（令和元）年5月。過ちがくり返されないことを願って当事者が設立した施設を前身とする。



患者が暮らした  
雑居部屋再現展示



## 刑事博物館をとおして罪と罰の世界にふれる 明治大学博物館 刑事部門

1929（昭和4）年明治大学刑事博物館として開設。法律学校を前身とする同校の建学の精神の通りに、刑事博物館をとおして罪と罰の世界にふれることで、人権抑圧の歴史を語り伝えることを設置目的としている。歴史的に有名な法令文書、高札、江戸時代の捕者道具や拷問・刑罰道具等を収集展示。2004（平成16）年に商品博物館・刑事博物館・考古学博物館を統合してリニューアル開館した。

**【所在地】** 千代田区神田駿河台1-3 駿河台キャンパス・アカデミーコモン地階  
**【アクセス】** JR御茶ノ水駅から徒歩5分、東京メトロ丸ノ内線御茶ノ水駅・千代田線新御茶ノ水駅から徒歩8分ほか  
**【電話】** 03-3296-4448  
**【開館時間】** 10:00～17:00（入館は16:30まで）  
**【入館料】** 常設展無料  
**【休館日】** 8月10日～16日、12月26日～1月7日。それ以外に8月の土日に臨時休館日あり。  
**【団体見学】** 要申込（45分～90分）解説希望の場合は事前に申し出が必要。  
**【ここがポイント】** 複製品としてギロチン、ニュルンベルクの鉄の処女（アイアン・メイデン）を国内で唯一展示している。



### 訪問記

### JICA地球ひろば に 行ってみた！

能動的に触れて感じることでできる展示がメインとなる「体験ゾーン」は、水くみのバケツやブルキナファソの教室が再現され、水や教育など身近なテーマから、国際協力や開発途上国の現状といった地球規模の大きな課題について学ぶことができます。

地球全体を学びの対象とし、環境問題を含めた世界が抱える問題や、また2030年までの国際目標SDGs（持続可能な開発目標）についても展示が行われています。持続可能な社会の実現に向けて、広い視野を持つことの重要性を再認識すること必至です。

展示を案内してくれるのは、開発途上国で実際に活動した「地球案内人」。豊富な海外経験を持つガイドから、臨場感ある体験談を聞き、質問ができるのも魅力の一つで、途上国の実情や国際協力への関心や理解が深まり、未知の世界に目を向けるよいきっかけを与えてくれることでしょう。

他にも、様々なテーマのイベントやセミナーも開催しており、プラスアルファの知識や理解を得る上でも、有意義な施設といえます。



**A** 東京都人権プラザ企画展  
**STAND & STAND Still写真展** 入場無料  
 性暴力サバイバーフォトプロジェクト

性暴力被害者が性暴力によって奪われた自尊心を修復することは、果てしなく長い道のりです。さらに、性暴力被害に対しては「被害者にも落ち度がある」といった偏見が根強く、また、他人に知られたくないという被害者の思いもあり、被害を訴え出ることが容易でない状況が続いています。



本展では、自身も性暴力被害者であるフォトジャーナリストの大藪順子氏による性暴力サバイバーの声を伝える写真プロジェクト「STAND」及びその第二弾プロジェクトとなる「STAND Still」を展示します。

展示

- 会期 2020年1月18日(土)から3月28日(土)まで  
(注) 日曜は閉室。祝日は閉室。
  - 開室時間 9時30分から17時30分まで
  - 東京都人権プラザ 企画展示室  
東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1階
  - お問い合わせ  
東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、東京都人権プラザは臨時休館中です。企画展の会期および開館状況については、人権プラザホームページ等でご確認ください。

**B** 人権連続講座2020  
 ～オリンピック・パラリンピックに向けて～

オリンピックはもともと、スポーツを通じた人間育成と世界平和のために誕生した祭典で、人権と深い関わりがあり、「オリンピック憲章」の根本原則には、人権の尊重が謳われています。また、様々な障害のあるアスリートたちが限界に挑むパラリンピックは、人間の多様性を認め、共生社会を具現化するための重要な契機となるものです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際して、オリンピック・パラリンピックと私たちの社会との関わりやそのレガシー等について、人権の視点から考える人権連続講座を開催します。

行事

- 実施内容(各回のテーマ)
  - 第1回 「スポーツと共生社会 ～東京2020大会を迎えるにあたって～」(開催済み)
  - 第2回 「『見えないスポーツ図鑑』体験会」(日程調整中)
  - 第3回 「希望の義足 ～ルワンダの復興とパラリンピックへの道～」  
5月30日(土)に延期して開催
  - 第4回 「スポーツが与える『生きる力』」4月11日(土)
  - 第5回 「スポーツ漫画の系譜学」5月22日(金)
  - 第6回 シンポジウム「人権教育・人権啓発の現状と未来(仮)」6月13日(土)
  - 参加方法 各回とも要事前申込み。参加無料。
  - お問い合わせ 東京都人権啓発センター TEL 03-6722-0085
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程等が変更となることがあります。詳細は東京都人権啓発センターホームページ等でご確認ください。

**C** 3月は東京都自殺対策強化月間です

東京都では、3月を自殺対策強化月間として、「自殺防止!東京キャンペーン」を展開しています。期間中は電話・LINE相談の受付時間延長など、関係機関等と連携し、さまざまな取り組みを行います。

- お問い合わせ 東京都福祉保健局健康推進課 TEL 03-5320-4310

つらい気持ちを相談してみませんか

相談

- ところの悩み等についての電話相談
- 東京都自殺相談ダイヤル～ところのいのちのほっとライン～  
メンタルケア協議会  
3月27日(金曜日)～31日(火曜日)(24時間)  
● 電話 0570-087478
- 日本のいのちの電話連盟  
3月20日(祝日)・30日(月曜日) 16時00分～24時00分  
● フリーダイヤル 0120-783-556

- 有終支援いのちの山彦電話  
3月1日～31日12時00分～20時00分(金曜日は22時00分まで)  
● 電話 03-3842-5311

- 自死遺族のための電話相談  
全国自死遺族総合支援センター  
3月20日(祝日)～22日(日曜日) 11時00分～19時00分  
● 電話 03-3261-4350

- 相談ほっとLINE@東京  
3月1日～31日15時00分～22時00分(受付21時30分まで)



(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

- 個人賛助会員 一口 2,000円
- 団体賛助会員 一口 30,000円

- お問い合わせ  
(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-6722-0082

● 皆様の 団体会員 の	(公財)東京都中小企業振興公社 (株)首都圏環境美化センター (一財)東京都人材支援事業団 (株)ミライト・テクノロジーズ 東京都中小企業団体中央会 東京都下水道サービス(株)	(公財)東京都歴史文化財団 (一財)東京都営交通協会の (一社)東京都信用組合協会 東京都人権啓発企業連絡会 (公財)東京都学校給食会 (一社)東京環境保全協会	(株)東京国際フォーラム 東京臨海高速鉄道(株) (株)東京エイドセンター (公財)東京しごと財団 東京交通サービス(株) 東京都住宅供給公社	東京都職員信用組合 京都商工会連合会 東京臨海熱供給(株) (株)東京ビッグサイト (公財)東京観光財団 (公財)東京税務協会	(公大)首都大学東京 (一財)東京都弘済会 自治労東京都本部 (株)東京交通会館 東京食肉市場(株) NPO 法人 TEOS	東京港埠頭(株) (株)ゆりかもめ (順不同)
--------------------	---	---	--	--	---	-------------------------------

● 編集後記(85号予告)

引き続き関係者の皆様にはご迷惑をおかけしております。次号 Vol.85 では、フォトジャーナリストの安田葉津紀さんへのインタビューや、新宿に開設される予定の「プライドハウス」の特集等を中心に、記事をお届けします。どうぞお楽しみに。

**TOKYO人権** Vol.84 2019年冬号  
 2020年3月4日発行(年4回発行)  
 ● 制作・印刷/株式会社トライ  
 ● 発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター  
 〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階  
 TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084  
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>

